

栗の実学童保育クラブ 利用規約

利用方法	通常放課後利用		学校長期休業期間利用・学校休校日利用				土曜日利用	お盆利用	
	月極契約	スポット契約	月極契約		スポット契約 (学校休校日は利用不可)		【通常放課後利用の月極契約】 児童のみ利用可能		
入会金	5,000(円/人) ^{※1}						—	—	
利用時間	標準	月～金 (下校後～18:00)	月～金 (8:00～18:00)				(8:00～18:00)	(8:00～18:00)	
	延長	月～金 (18:00～19:00)	月～金 (7:30～8:00)、(18:00～19:00)				延長なし	(7:30～8:00)	
保育料金 (おやつ代含)	8,000(円/月) ^{※2}	800(円/日) ^{※2}	【学校長期休業期間利用】(円/月) ^{※2}				1,000(円/日) ^{※2}	1,000(円/日) ^{※2}	1,000(円/日) ^{※2}
			春休み		夏休み				
			3月	4月	7月	8月	12月	1月	
			8,500	8,500	9,000	10,000	8,500	8,500	
			【学校休校日】						
			1,000(円/日) ^{※2}						
延長料金	300(円/日) ^{※2}	300(円/日) ^{※2}	7:30～8:00		300(円/日)		—	300(円/日) ^{※2}	
			18:00～19:00		300(円/日)				
利用申込	申込不要 (欠席時、Web登録)	利用日の前日 0時00分までに Web登録要	【学校長期休業期間利用】通常放課後利用と同じ 【学校休校日利用】利用日の1週間前までに申込要(利用日6日前からのキャンセルは保育料金を徴収します/スポット契約:利用不可)				利用日の1週間前までに申込要 (利用日6日前からのキャンセルは保育料金を徴収します)		
支払	^{※1} 入所前に口座引落またはオリエンテーション時に現金にて支払い ^{※2} 毎月10日(休日の場合は翌営業日)に口座引落し								
休業日	①日曜日・②祝祭日・③年末年始(12/29～1/3)・④台風や大雪、災害、感染症等により小学校が臨時休校となった場合								

(1)月極契約とは、年間を通して基本毎日の利用です。[1年ごとの契約になりますので、途中退所はご遠慮ください。](#)

(2)スポット契約とは、単発での利用です。月極契約者の利用状況により受入可能人数が変動します。

(3)学校長期休業期間とは、春・夏・冬休みを指します。学校休校日とは、学校行事による振替休日を指します。

(4)土曜日利用の場合、保護者が双方とも、土曜日に就労している場合に利用可能です。就労証明書に土曜日の勤務も証明されていることが必要です。

土曜日の利用が承認された場合、両親ともに勤務の時のみ利用できます。ちなみに、産休中の利用はできません。

(5)お盆利用および学校休校日利用の場合、土曜利用と同様に勤務を証明する書類が必要です。